

人権啓発センターだより

第34号：令和7年8月1日発行
発行：八代市人権啓発センター

かたらんね

八代市人権に関する市民意識調査実施のお知らせ

八代市では、『人権が尊重されるまちづくり』を進めるため、市民の皆さまのご意見を伺う『市民意識調査』を実施いたします。

この調査結果は、人権施策をはじめとする今後の行政運営の参考とさせていただきます。

調査票は対象となった方へ郵送でお届けします。お手元に届いた方はご記入の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。スマートフォンやパソコン等からもご回答いただけます。

なお、ご記入いただいた内容は、統計的に処理され、個人が特定されることは一切ありません。

人権施策の推進に向けた基礎資料となりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

《実施時期》 令和7年9月予定

《調査対象》 無作為に抽出された18歳以上の市民の皆さま(約3,000名)

《調査方法》 郵送調査(対象の方には個別に送付します)

《問合せ先》 八代市役所 人権政策課

TEL 0965-30-1711 (平日 8:30 ~ 17:00)

Eメールアドレス jinken@city.yatsushiro.lg.jp

話してみませんか、あなたの不安や悩み！

ご相談は、お気軽にお電話ください。面談による相談も受け付けています。

- 差別や人権侵害、DVやセクハラなど、人権に関するご相談

人権相談窓口

☎ 0965-30-1710

- 子どもや若者の、学校や家庭・仕事、いじめや非行・不登校・ひきこもり等に関するご相談
(保護者の方もお気軽にどうぞ)

ヤングテレホンやつしろ

☎ 0965-30-1700

E-mail young-tel@city.yatsushiro.lg.jp

相談時間：月～金 午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始は除きます）

毎月**11**日は『人権を確かめあう日』です

家庭や地域、職場や学校で、身近な人権問題や差別について、みなさんで話しあいましょう！

人権尊重宣言都市 八代市・氷川町

「人権セミナーやつしろ」オンデマンド配信のご案内

(視聴無料)

八代市人権問題啓発推進協議会では、市民の皆さまに人権について身近に考えていただく機会として「人権セミナーやつしろ」をオンデマンド配信にて開催いたします。

今回は、モバイルネットワーク研究所代表であり、熊本県人権センターおよび熊本県WEB講座の登録講師でもある松川由美氏をお招きし、『ネットトラブルから子どもを守る大人の役割』をテーマにご講演いただきました。

下記URLより、期間中いつでもご視聴いただけますので、ぜひご覧ください。

《配信期間》 令和7年8月1日(金)～8月15日(金)

《講演時間》 約30分

《視聴方法》 スマートフォンやPCなど、インターネット接続可能な端末が必要です。
※通信料は受講者負担です。

《URL》 https://www.youtube.com/watch?v=fipGIO_UUaw



令和7年度『八代市人権作品』募集

(応募は、部門を問わず、一人1点に限ります)

いじめ問題や部落差別、高齢者・障がい者にかかわる様々な人権問題、命の尊さや大切さ、そして、すべての人が尊重し合い、男女が協力して築く豊かな社会について考える作品を募集します。

《募集部門》 いずれの部門も個人 または、グループでの応募ができます。

【作 文】 400字詰原稿用紙3枚以内

【メッセージ】 200字程度(応募様式またはA4サイズ白用紙もしくは原稿用紙)

【標 語】 A4サイズ以下の用紙に記入

【絵 は が き】 サイズは『ハガキ大』とし、文字、標語などの描き入れも可

【ポ ス タ ー】 四つ切サイズ(380mm×540mm程度・グループ作品の場合は、750mm×1100mm程度まで可)※作品に対する思いや説明を一言書き添えてください。

【書 道】 人権に関する題名であれば可(清書用紙または小型条幅用紙)

《募集対象》

○幼児・児童・生徒・学生の部・・市内の幼児及び小中支援学校、高等学校、専門学校等に通学している人

○一般の部・・上記を除く、八代市にお住まいの人または、八代市内に通勤している人

《応募期間》 令和7年9月1日(月)～令和7年9月12日(金)

《発表・賞》

○令和7年12月下旬頃、八代市ホームページ等で発表します。

○応募者全員に参加賞を贈呈します。

○入選された作品の応募者には賞状、記念品を贈呈します。

《応募方法》

○郵送・持参の場合 〒869-4703 八代市千丁町新牟田1502-1 千丁支所3階

八代市人権問題啓発推進協議会(人権政策課)「人権作品」宛

○Eメールの場合 jinken@city.yatsushiro.lg.jp(件名に「人権作品応募」と記入してください)

(注意事項)

◆作品は、未発表作品に限り、著作権等を侵さないよう配慮し、確認の上推敲及び清書し、そのまま掲載してよい状態でご応募ください。

◆部門によっては、原案をそのまま展示する場合がありますので、作品の返却ができないことがあります。

◆著作権は主催者に帰属し、人権啓発に関する展示や発表での使用、また原案を編集する場合があります。ご了承願います。

《URL》 <https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00324189/index.html>

※ 詳細は、ホームページをご覧ください。



《問い合わせ先》 八代市人権問題啓発推進協議会(人権政策課)

TEL 0965-30-1711 FAX 0965-46-1950

Eメールアドレス jinken@city.yatsushiro.lg.jp